

令和8年度 給与支払報告書の提出について(依頼)

日頃より、税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も給与支払報告書の提出をお願いする時期となりました。時節柄、ご多忙中とは存じますが、「令和8年度 給与支払報告書の作成と提出の手引」及び「令和7年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご確認の上、提出くださいますようお願いいたします。

令和8年度 給与支払報告書の作成と提出の手引

【提出書類】

1 給与支払報告書(総括表) *必ず添付してください。

(1) 茶色い総括表又は独自の総括表を使用して提出する場合で、川根本町における指定番号がお分かりになるときは、総括表右上の「指定番号」欄に指定番号を記載してください。

2 給与支払報告書(個人別明細書)

(1) 給与支払報告書(3枚複写)の1枚目(市町村提出用)を提出してください。

(2) 川根本町への提出は、令和8年1月1日現在、川根本町内に住所のある方が対象となります。

(3) 職種(正規、非正規、アルバイト等)や支払金額の大小に関わらず、すべての方について提出してください。

【提出方法】

1 次の順序で仕分けをして提出してください。(ホチキス止めはせず、クリップ、輪ゴム等でまとめてください。)

(1) 給与支払報告書(総括表)

(2) 特別徴収の仕切紙(ピンク色) 《特別徴収…給与から引き去り》

(3) 特別徴収の給与支払報告書(個人別明細書)

(4) 普通徴収の仕切紙(水色) 《普通徴収…個人納付》

※普通徴収とする場合は、普通徴収の仕切紙を必ず添付してください。

記載の仕方は、4ページの「普通徴収の仕切紙の書き方」を参照ください。

(5) 普通徴収(退職者を除く)の給与支払報告書(個人別明細書)

(6) 普通徴収(退職者)の給与支払報告書(個人別明細書)

2 個人事業主の方は、給与支払報告書を提出する際に次の書類をお持ちください。(郵送の場合は写しを添付してください。)

(1) 事業主の方のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど)

(2) 提出する方の本人確認ができる書類(運転免許証など)

【注意事項】

(1) 提出された給与支払報告書等によって、令和8年度の市町民税・県民税の税額及び徴収方法(特別徴収・普通徴収)が決定しますので、書類の作成・仕分けは正確にお願いします。

(2) 記載内容に誤りや漏れがある場合は、後日確認の問い合わせや再提出をお願いすることがあります。

【提出・問い合わせ先】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627番地

川根本町役場 税務住民課 税務室 TEL: 0547-56-2223

郵送提出の際、切り取って宛名としてご利用ください。↓

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

川根本町役場 税務住民課 税務室 行

<給与支払報告書 在中>

【提出期限】

令和8年2月2日(月)

※事務手続上、令和8年1月16日(金)までの提出にご協力をお願いします。